

県内事業者の資金ニーズについて（金融機関等からの聞き取り）

- ・ 原油価格・物価高騰は幅広い事業者に影響を与えはじめているものの、融資に対する資金需要は現状では乏しい。
- ・ しかしながら、**先行きの不透明感が増す中、物価高騰による影響を県内事業者が吸収しきれない場合を考え、一定のセーフティネットを準備しておくことが必要。**

このため県制度融資において次の2点を実施

- ① 県内事業者の資金ニーズに弾力的に対応可能な「安心実現のための高知県緊急融資」（当初融資枠：99億円）に、**原油価格・物価高騰による影響を受けた事業者への融資枠として10億円を確保**

過去の平均資金ニーズ（経営支援融資制度）@1,000万円×100社

- ② 「償還期間・据置期間等の延長を認める特例措置」(※)及び「借換え要件の緩和」(※)の対象に「**物価高騰の影響を受けている事業者**」を追加

※ 新型コロナウイルス感染症影響対策として令和2年3月から実施中 ※ 原油価格高騰対策として令和3年12月から実施中

<参考>

1 償還期間等の特例措置

※令和4年度から安心実現のための高知県緊急融資に統合

目的	特例措置の内容	該当制度	償還期間(据置)	特例措置適用後
償還期間の延長、据置期間の延長等の特例措置を適用することで、月々の返済負担を軽減し、資金繰りを支援	物価高騰の影響を受けている事業者も対象に追加 ①償還期間の延長 3年以内 ②据置期間・元金償還猶予 2年以内	①特別小口融資	7年(1年)	10年(3年)
		②小規模企業融資	7年(1年)	10年(3年)
			10年(2年)	13年(4年)
		③小口零細企業融資	7年(1年)	10年(3年)
			10年(1年)	13年(3年)
		④経済変動対策融資 ※	7年(1年)	10年(3年)
	⑤安心実現のための高知県緊急融資	7年(1年)	10年(3年)	
		10年(2年)	13年(4年)	
		⑥借換え融資	7年	10年
			10年	13年

2 借換え要件の緩和

※令和4年度から安心実現のための高知県緊急融資に統合

目的	要件緩和の内容	該当制度
借換え要件を緩和することで、事業者の資金調達の選択肢を増やし、資金繰りを支援	物価高騰の影響を受けている事業者については下記の要件を求めない。 【要件】償還金額及び償還月数がそれぞれ借入額及び約定償還月数の1/3以上経過	①特別小口融資
		②小口零細企業融資
		③経済変動対策融資 ※